

令和 6 年 度

施 政 方 針

(市政運営の基本方針・予算の編成・分野別の重点施策)

令和 6 年 2 月

【令和6年度 市政運営の基本方針】

久喜市議会令和6年2月定例会議の開催に当たりまして、市議会議員の皆様にはご健勝にてご参会を賜り、厚く感謝申し上げます。

施政方針演説に先立ちまして、去る1月28日に急逝されました盛永圭子氏に対しまして、追悼の言葉を申し上げます。

盛永圭子氏におかれましては、市議会議員として長きに渡り市政の発展にご尽力を賜り、その率直で誠実なお人柄と生前のご活躍を偲び、謹んでお悔やみを申し上げますとともに、心から哀悼の意を表します。

また、本年は、元日に石川県能登地方を震源とする最大震度7の大地震が発生するという、衝撃の幕開けとなりました。私は、この能登半島地震による被害状況の甚大さを報道等で目の当たりにして、胸の張り裂ける思いであります。亡くなられた皆様に心から哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に対しまして、お見舞いを申し上げます。

本市といたしましても、被災地が必要とする支援を出来る限り行ってまいります。被災された皆様が一刻も早く穏やかな日常を取り戻せることを切にご祈念申し上げます。

それでは、令和6年度の施政方針といたしまして、「市政運営の基本方針」、「予算の編成」、「分野別の重点施策」について順次ご説明申し上げます。

はじめに、令和6年度の市政運営の基本方針についてでございます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症が5類に位置付けられ、ポストコロナに向けた動きが進む一方で、原油等のエネルギーや原材料価格の高騰に伴い、食料品をはじめとする生活必需品の価格は未だに高止まりの様相を呈しております。

また、経済分野では、国内経済が伸び悩み、GDPの順位が世界第4位に転落するとの見通しが示されているほか、世界的に金融引き締め政策が講じられている中で、なおも円安の傾向が続いており、我が国を取り巻く社会経済情勢は、大変厳しい状況にあると認識しております。

こうした厳しい状況のもと、我が国では、少子高齢化・人口減少が加速している事態を重く受け止め、令和5年4月に「こども家庭庁」を創設すると

ともに、持続可能な国家運営の実現に向けた「異次元の少子化対策」を打ち出しております。

この対策では、児童手当の拡充・出産等の経済的負担の軽減・住宅支援の強化など、子育て世帯への手厚い支援策をもって、「若者世代がこどもを産みやすく、育てやすい社会をつくる」と掲げられており、地方自治体におきましても、子育て支援の充実が求められているところであります。

本市におきましては、今年の主要なトピックスとして、3×3バスケットボールのプロチームである「埼玉ワイルドベアーズ」が本市を本拠地に活動を開始し、県立久喜高等学校等の関係団体と連携した取り組みを行いました。この取り組みが評価され、スポーツ庁の「スポまち！長官表彰」を2年連続で受賞することができ、県内では初の快挙となりました。

また、南栗橋地区における産官学連携の新たなまちづくり「BRIDGE LIFE Platform（ブリッジ・ライフ・プラットフォーム）構想」が2023年度グッドデザイン賞を受賞したほか、ICT教育の取り組みが「第6回日本ICT教育アワード」において経済産業大臣賞を、学校給食センターの食物アレルギーに対応した献立が「学校給食調理コンクール」において埼玉県学校栄養士研究会会長賞をそれぞれ受賞するなど、多くの素晴らしい賞をいただくことができました。

このように、私が「久喜市をもっともっと良くする」ため、意欲的に推進してきた様々な取り組みは、関係機関から大変励みとなる高い評価をいただきながら、着実に形となり、実を結びつつあります。

その一方で、建物の老朽化により、小・中学校の校舎外壁の一部が剥落するなど、市内の公共施設に重大な危険を伴う不具合が生じております。

この事態は、市民の皆様にご心配をおかけする結果となり、深くお詫び申し上げますとともに、私としても、公共施設の老朽化対策が一刻の猶予もない喫緊の課題であることを改めて強く認識いたしました。

今後は、市内のすべての公共施設について、関係法令に基づいた定期的な点検を適切に実施するとともに、「予防保全」を徹底し、現在不具合が生じている施設の速やかな改修に全力で取り組んでまいります。

次に、令和6年度の市政運営における主な取り組みについて、順次ご説明申し上げます。

はじめに、人口減少対策と子育て支援の充実に関する取り組みです。

本市の人口につきましては、平成22年3月の合併以降緩やかに減少し、現在は概ね横ばいという状況になっておりますが、将来に向けて持続可能な地域社会を実現するためには、マーケティングの視点を持って戦略的なプロモーション活動を展開し、ターゲットとなる若い世代や子育て世帯の移住・定住を促進する取り組みが急務であります。

こうしたことを踏まえ、新設する市長公室のシティセールス課を中心に、観光資源や交通利便性など本市ならではの魅力やポテンシャルを十分に発揮して、関係・交流人口の増加を図る各種イベントの企画・開催や、賑わいと活力を生み出す地域活動体制の構築等に取り組んでまいります。

また、東洋経済新報社が発表した「子育てしやすい自治体ランキング2023」によりますと、本市は、東京圏内1都3県の市及び特別区では第33位、埼玉県内の市では第8位に位置しております。

私は、より多くの若い世代に移住・定住先として本市を選んでいただけるよう、子育てに携わる一人の保護者としての視点を持って、子育て支援に係る制度や仕組みの更なる充実を図ることで、「子育てしやすい久喜市」を実現してまいりたいという強い想いを抱いております。

今後、子育て世帯に対する様々な支援を行うとともに、本年4月からは、妊産婦や子育て世帯、こどもに寄り添いながら、各ご家庭の状況やニーズに応じた包括的な相談支援を行う「こども家庭センター」を市役所本庁舎に設置してまいります。

次に、公共施設の適正配置に向けた取り組みです。

次世代へ安全・安心かつ魅力ある公共施設を引き継いでいくためには、機能の集約化や建物の複合化等により適正配置を実現する公共施設アセットマネジメントを着実に推進していくことが不可欠であります。

このたびの定例会議では、令和3年3月に策定した公共施設個別施設計画の一部改訂に係る議案を上程いたしますので、市議会議員の皆様におかれましては、慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げます。

JR東鷲宮駅東口のイオン東鷲宮店跡地に立地されます新たな商業施設につきましては、民間事業者と連携のうえ、当該施設の2階の一部を賃借し、

新たに「桜田複合施設」を設置してまいります。

JR東鷲宮駅からのアクセスが良く、立地に恵まれている桜田複合施設には、各種証明書を発行する行政窓口のほか、子育て支援施設、コミュニティセンター、図書コーナー等を配置し、周辺地域の活性化の拠点となる施設を目指してまいります。

現在は、事業者により施設本体の建築工事が進められており、本年10月頃のオープンに向け、本市におきましても、駅前広場と当該施設を結ぶ連絡通路等の整備を着実に進めてまいります。

栗橋地区の利根川堤防上に設置予定の防災公園につきましては、地域住民や関係団体の皆様からいただいたご意見やご要望を踏まえまして、地震時における一時的な避難場所や水防団の活動拠点としての機能のほか、平時は貸し館として市民活動に利用する集会室や利根川の治水の歴史を学習できる機能等を有する「(仮称)防災公園管理棟」の整備を進めてまいります。

一方、老朽化の著しい栗橋いきいき活動センターしずか館につきましては、早急に機能を廃止し、建物の取壊しを進めてまいります。また、併せて利用者の皆様の代替先となる施設を確保してまいります。

本庁舎の施設整備につきましては、現在、庁舎の北側に整備を進めている仮設会議室棟が4月から使用できる見通しとなっております。

このことによって、令和6年度の組織機構改革に伴う執務スペースを確保するとともに、日常業務で会議室の確保が容易になるなど、業務の効率化が図られるものと考えております。

また、本庁舎の執務スペースの狭隘化を解消するとともに、窓口のワンストップサービスを実現する増築棟の整備につきましては、専門の担当として総務部管財課内に「本庁舎整備推進室」を新設し、増築棟を立地する用地の確保に向けて、不動産鑑定等を行ってまいります。

次に、効率的かつ効果的な行政組織の構築に関する取り組みです。

本市の輝かしい未来に繋がる取り組みの推進体制をより一層強化するため、令和6年4月1日付けで抜本的な組織機構改革を実施いたします。

先の11月定例会議において関係条例案をご議決いただきましたとおり、防災等の危機管理や移住・定住促進など重要な政策課題を担う「市長公室」を設置するほか、建設部の分割による「まちづくり推進部」の設置、各地区の総合支所に代わる「行政センター」の設置等を行います。

また、各業務に係る専門性を向上し、重点施策の推進体制を更に強化するため、関係部局に「シティセールス課」や「こども家庭保健課」等の新たな課を設置いたします。

これらによって、多様化・複雑化している市民ニーズや行政課題に対し、よりの確かつ有効な対策を講じることができる行政組織を構築してまいります。

以上、令和6年度の市政運営の基本方針についてご説明申し上げました。

【令和6年度 予算の編成】

続きまして、令和6年度予算の編成についてご説明申し上げます。

はじめに、国の予算についてでございます。

令和6年度の国の一般会計予算案は、予算規模にして1兆2,571億7千万円、対前年度比1.6%減と、令和5年度予算額から1兆8,095億9千万円減少しております。

この予算案につきましては、令和5年度補正予算と一体的なものとして編成されており、足元の物価高騰に対応しつつ、人への投資、科学技術の振興、イノベーションの促進、更には、少子化対策やこども政策の抜本強化など、新しい資本主義の実現に向けた取り組みの加速等をはじめとする重要な政策課題について、メリハリの効いた予算編成を行うものとされております。また、この予算案のポイントといたしましては、「歴史的な転換点の中、時代の変化に応じた先送りできない課題に挑戦し、変化の流れを掴み取る予算」とされております。

さらに、今般の能登半島地震で被災された方々の命を守り、生活・生業（なりわい）の再建をはじめ被災地の復旧・復興に至るまで切れ目なく対応できるよう、一般予備費の予算が増額されております。

次に、予算案の閣議決定と併せて、昨年12月22日に公表されました地方財政についてでございます。

令和6年度の地方財政対策における歳入では、普通交付税の交付団体ベースによる一般財源総額は、令和5年度を5,545億9千万円上回る6兆2,718億9千万円が確保されております。

前年度と比較して、地方税及び地方譲与税がほぼ横ばい、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税が1.2%の減となっている一方で、地方特例交付金等は4.2倍となっております。

歳出では、社会保障関連経費や人件費の増加が見込まれる中、住民のニーズに的確に応えつつ、こども・子育て政策の強化など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるようにするための経費が計上されております。

これら地方財政対策は、自治体総体の予算というべきものであり、個々の自治体の規模により財源の配分等に違いがあることから、常にその状況を注視してまいります。

それでは、本市の令和6年度当初予算案の概要についてご説明申し上げます。

令和6年度当初予算案の編成に当たりまして、これまでと同様に「久喜市をもっともっと良くする」という強い意志を持って事業を推進すべく、「第2次久喜市総合振興計画」をはじめ、分野別の各種計画の施策を着実に推進するとともに、私の公約「まちのつくり方改革・2ndステージ」に掲げる重点施策を総合振興計画と一体的に推進することを基本方針として臨んだものであります。

また、この基本方針を実現するため、「組織の枠を超えた事業の推進」、「財源の更なる確保」、「公共施設アセットマネジメントの推進」等にも取り組んでまいりました。

さらに、これまでの取り組みや事業の成果等を踏まえ、優先度・重要性・効果等を検証し、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう、費用対効果や代替可能性など多面的な視点から見直しを行いつつ、優先度や重要性が高い事業につきましては、限りある財源を重点的に配分して、予算を編成いたしました。

この結果、令和6年度当初予算案は、市民の皆様の様々な不安を解消し、久喜市が埼玉県東北部の中心都市として将来の発展を確実なものとする『安全・安心な未来を実現する予算』としたものであります。

一般会計の予算規模としては、総額で609億6,800万円、前年度比85億400万円、16.2%の増となっております。

このうち、歳入の根幹をなす市税は、令和5年度とほぼ同額となっておりますが、既存事業の見直し等により歳出面において更なる効率化を図り

つつ、基金の有効活用を行うことで、公共施設の改修など安全・安心のための基盤づくりに積極的な投資を行うとともに、本市の未来に繋がる重点施策に財源を配分して、将来の発展を実現してまいります。

特別会計の予算規模につきましては、国民健康保険特別会計では、一人当たりの医療費の増加に伴う保険給付費の増などにより、増額となっております。

また、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計では、被保険者数の増などにより、増額となっております。

土地区画整理事業特別会計では、清算金事務のみとなっておりますが、地方債の借換えを行うため、増額となっております。

特別会計全体の合計では、318億1,600万円、前年度比25億2,200万円、8.6%の増となっております。

公営企業会計につきましては、水道事業会計は、59億4,189万2千円、前年度比1,762万6千円、0.3%の増、下水道事業会計は、87億8,025万2千円、前年度比1億9,763万3千円、2.3%の増となっております。

次に、一般会計の歳入の状況について申し上げます。

市税のうち、法人市民税につきましては、景気は若干持ち直しつつあるものの、その回復の見通しは緩やかなものに留まる旨の基調判断を考慮し、減額を見込んでおります。

また、固定資産税につきましては、新築住宅や大規模家屋等の新規課税に伴う増額を見込む一方、固定資産の評価替えによる在来家屋の減価等に伴う減額を見込んでおります。

市税全体では、前年度とほぼ同額の235億2,094万5千円を見込んでおります。

地方交付税につきましては、対前年度比8億5,200万円、17.5%増の57億2,200万円を見込んでおり、臨時財政対策債による借入の減額と合わせた実質的な額としては、前年度比3億9,200万円の増額を見込んでおります。

市債につきましては、この臨時財政対策債の減額等があるものの、義務教育学校の建設の財源とする地方債等により、対前年度比22.7%増の31億3,840万円を計上しております。

その結果、歳入に占める市債の割合であります、市債依存度は5.1%と、前年度の4.9%を若干上回っております。

今後も、市債の発行につきましては、長期的な財政負担の平準化や世代間の公平等の観点を踏まえながら、健全な運用に努めてまいります。

基金につきましては、現在、市の抱える課題であります公共施設の老朽化対策として、改修工事等を迅速かつ着実に進めるものとし、これに伴う財源不足を賄うため、財政調整基金を対前年度比77.0%増の34億4,761万4千円を取り崩しております。

また、減債基金や場外発売場環境整備基金、アセットマネジメント基金等につきましても、積極的に活用してまいります。

以上、令和6年度予算の編成についてご説明申し上げました。

【令和6年度 分野別の重点施策】

続きまして、歳出における分野別の重点施策についてでございます。

重点施策の説明にあたりましては、本市の最上位計画であり、市政運営の基本指針となります「第2次久喜市総合振興計画」に基づき、同計画の前期基本計画に定める8つの基本目標に沿って順次ご説明申し上げます。

はじめに、基本目標1「みんなが認め支え合い夢や希望が実現でき人材きらめくまちをつくる」に関する取り組みです。

誰一人取り残さない地域社会の実現に向けて、人権施策の推進や性の多様性の尊重に係る啓発を図るほか、増加傾向にある外国籍市民への支援として、相談窓口の新設や日本語教室の開催等に取り組んでまいります。

学校施設につきましては、改修を必要とする箇所が残っておりますことから、教育委員会に新設する学校施設課において、安全・安心な教育環境を速やかに整備するための必要な対策を全力で実施してまいります。

また、屋内運動場につきましては、特に夏季において猛暑が続いている

中、災害時における避難所としての運用も考慮すると、空調設備の整備が急務であります。このようなことから、部活動等により平時から使用頻度の高い市内中学校10校につきましては、令和7年度までに空調設備を整備できるよう、必要な設計や工事を実施してまいります。

鷲宮西中学校区における義務教育学校につきましては、設立準備委員会において、名称案が『久喜市立鷲宮西小中学校』と決定され、令和8年4月の開校に向けて、学校運営に係る様々な事項を協議しているところであります。こうした中、令和6年度は、放課後児童クラブの保育室も含め、校舎の増築をはじめとする整備工事に着手してまいります。

本市のICT教育は、プログラミング教材を活用した問題解決型学習等の取組内容が先進的で数々の栄誉ある賞をいただいております。多くの自治体に視察いただくなど、大変注目されているところです。

今後も、児童生徒1人1台の学習者用端末の利活用を着実に推進していくNEXT GIGA（ネクストギガ）を見据えた『久喜市版未来の教室』の実現に向け、社会と繋がる教科横断的な問題解決型学習等を通じて、「STEAM化された学び」の充実を図ってまいります。

また、誰一人取り残さない、一人ひとりに個別最適な学びを提供できるよう、学校への登校が難しい状況にある児童生徒に対して、多様な学習環境を整備してまいります。

学校給食につきましては、昨今の物価高騰の影響を受け、学校給食審議会から「学校給食費を約12%引き上げることが妥当である」との答申をいただいたところであります。

私は、学校給食の質を確保しつつ、保護者の皆様を経済的に支援するため、学校給食費の上昇分につきましては、引き続き本市が負担するものとしたしました。また、食物アレルギーへの対応につきましては、児童生徒の状況を踏まえながら、対応食の拡充を進めてまいります。

図書館につきましては、新たなサービスとして「移動図書館」を導入し、アウトリーチを進めるとともに、図書館の館内には自動貸出・返却機を、市役所本庁舎など市内3箇所には貸出図書返却スポットを設置してまいります。また、桜田複合施設のコミュニティセンター内には図書コーナーを設置するなど、更なる利便性の向上を図ってまいります。

次に、基本目標2「いつまでも健やかに生き生きと幸せに暮らせるまちをつくる」に関する取り組みです。

地域医療の分野につきましては、中核的な役割を担う公的病院等の運営に対する補助を引き続き実施するほか、AEDを設置している市内事業所等を本市の協力事業所として登録し、市民の皆様がAEDを利用しやすくする「AED使用協力事業所認定制度」を創設してまいります。

また、市内小・中学校には、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、全31校に屋外AEDを設置してまいります。

成人保健の分野につきましては、AYA（アヤ）世代のがん患者を対象とした在宅サービス等の利用に対し、新たに助成を開始してまいります。また、アピアランスケアの取り組みとして、ウィッグ等の購入費に対する助成についても引き続き実施してまいります。

感染症の予防接種につきましては、新型コロナウイルス感染症を含め、あらゆる世代のワクチン接種に対応する専門部署として、健康スポーツ部地域保健課内に「予防接種室」を設置し、市民の皆様の健康を支えてまいります。

スポーツの振興につきましては、「健幸・スポーツ都市」の実現に向け、地域スポーツコミッションを中心に、本市の活性化に繋がるスポーツイベント等の企画・誘致に取り組み、様々な関係団体と一丸になって、「オールくさき」で更なる賑わいを創出してまいります。

また、こどもからお年寄りまで幅広い世代が楽しむことができるデジタルスポーツなど、市民の皆様の健康増進に繋がるスポーツイベントの開催等にも取り組んでまいります。

スポーツ施設につきましては、総合運動公園において、本市の交通利便性を最大限に生かし、全国規模の大会にも対応できるスケートボード場や、3×3バスケットボールコート等の整備に係る設計を進めるほか、毎日興業アリーナ久喜（総合体育館）において、老朽化している屋根等の大規模改修を実施してまいります。

検討を進めてきたフルマラソン大会につきましては、様々なご意見で市を二分するような事態となることは私の本意ではなく、実施を取りやめることを決断したところであります。

なお、今後につきましても、「市民ランナーの聖地」として走ることの楽しさを実感できる機会の創出に取り組むとともに、「よろこびのまち久喜マラソン大会」の充実を図ってまいります。

近年の物価高騰により、日常生活の厳しさが増す中、生活保護受給者が増加傾向にあります。被保護者等の自立の助長を図る観点から、社会保険

労務士に委託し、年金調査や申請手続に係る支援を行ってまいります。

冒頭申し上げましたように、本市が多く若い世代に選ばれるまちとなるためには、充実した子育て支援の制度や仕組みが不可欠であります。

桜田複合施設には、市内だけではなく近隣地域からも多くの子育て世帯にご利用いただける「屋内型こどもの遊び場」を設置し、賑わいの創出や関係人口の増加を図るとともに、気軽に子育ての相談ができる場を設けるなど、誰もが利用しやすい施設として整備してまいります。

また、国による「異次元の少子化対策」を踏まえ、「こども家庭センター」を新たに設置するほか、子育て支援に関する様々な事業を整理・統合し、妊産婦や子育て世帯、こどもへの包括的な相談支援を行ってまいります。

さらに、児童手当につきましては、令和6年度中に所得制限を撤廃して支給期間を高校生世代まで延長するとともに、第3子以降の支給額を引き上げてまいります。

そのほか、ひとり親家庭に対して養育費を確保するための補助や、養育環境に課題を抱える家庭のこどもに対して居場所となる場の開設等を実施することで、多面的にこどもの成長を支えてまいります。

保育所等における保育環境の充実を図るため、安全管理研修やアドバイザーの派遣等を行い、保育中の事故防止対策を強化してまいります。

また、医療的ケアを必要とするこどもとその保護者に対する支援の充実を図るため、実施体制を整備した私立保育所等への補助を新たに開始してまいります。

高齢化が進行している本市では、今後も介護需要の拡大が見込まれるところであります。介護に関する入門的研修を開催することで、介護に従事する方々の裾野を更に広げ、介護分野における人材確保に取り組んでまいります。

また、令和6年度からスタートする久喜市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づきまして、介護施設の整備等に対する補助を実施し、地域密着型サービス事業所の開設を促進するなど、基盤整備に取り組んでまいります。

さらに、高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心して生活を継続することができるよう、配食サービス事業について、利用者からご要望を多くいただいているメニュー選択制を導入するなど、拡充を図ってまいります。

障がい福祉につきましては、障がい者の自立支援や障がい児の通所支援等のニーズに対応し、給付費を増額するほか、障がい者の日常生活用具の

1つでありますストマ用装具の給付対象者につきましては、一時的にストマを造設した障害者手帳の未取得者にも拡大し、負担の軽減を図ってまいります。

次に、基本目標3「いつまでも安全・安心な暮らしの環境が整っているまちをつくる」に関する取り組みです。

平成23年の東日本大震災や今般の能登半島地震のような未曾有の大災害に備え、地域防災力の強化は、不断に取り組んでいくべき重要な課題であります。令和6年度は、新設する市長公室の危機管理課を中心として、地域防災計画等に基づく危機管理体制の更なる強化を図ってまいります。

また、これまでの災害対応で見えてきた課題等を踏まえながら、防災講演会の開催や自主防災組織の支援を行うとともに、Jアラート専用の受信設備の更新や、災害時における避難所参集職員との連絡調整を効率化するオープンチャット機能の導入等を進めてまいります。

さらに、消防団で使用する消防ポンプ自動車を更新するなど、火災時における消防機能の強化を図ってまいります。

国による利根川堤防強化対策につきましては、今後も事業の促進に向けて関係機関と連携するとともに、利根川堤防上に整備する予定の（仮称）防災公園管理棟につきましては、建築工事に必要となる地質調査を行い、今年度に引き続き設計を進めてまいります。

東鷲宮地区における雨水等の排水先である準用河川大中落（だいちゅうおとし）川の流域では、大雨時に度々浸水被害が発生しており、治水対策が求められております。洪水時における大中落川への雨水流出抑制対策として、桜田小学校の校庭に雨水を一時的に貯留するための整備に係る設計を実施してまいります。

市民の皆様の日常生活における安全を守るため、コミュニティセンター等の公共施設や市営駐車場等に防犯カメラの設置を進めるとともに、道路反射鏡や防護柵、路面標示など交通安全施設の更なる整備や修繕に取り組んでまいります。

次に、基本目標4「豊かな自然と調和し便利で快適な住み心地よいまちをつくる」に関する取り組みです。

久喜駅西口周辺のまちづくりにつきましては、区域内の地権者等を中心としたまちづくり協議会を通じて、事業化に向けた具体的な検討を進めな

がら、更なる機運の醸成を図ってまいります。

また、南栗橋8丁目周辺地区につきましては、引き続き連携事業者と協力しながら、環境に配慮しつつ、最先端のスマート技術を取り入れていくことで、サステナブルシティの実現を目指すとともに、南栗橋近隣公園において、安全性の向上や居心地の良い空間の創出に向けた改修工事を進めてまいります。

久喜駅東側の交通利便性の向上や土地利用の活性化を図る圏央道（仮称）久喜東スマートインターチェンジにつきましては、設置促進に係る連絡協議会を設立し、関係機関への要望活動を実施してまいります。

幹線道路につきましては、栗橋地区と鷲宮地区を結ぶ佐間・八甫線において、令和7年度末の完成・供用開始に向けた整備を進めてまいります。

また、久喜東停車場線や鷲宮産業団地青毛線等の路線につきましても、用地の取得や道路の築造等に鋭意取り組んでまいります。

公共交通につきましては、高齢化が進行する中で、様々な課題やご要望をいただいております。令和6年度は、公共交通のマスタープランとなるべき「地域公共交通計画」を策定し、市内公共交通体系の更なる充実に繋げてまいります。

公園につきましては、誰もが楽しく利用できる遊具の整備が必要であると考えており、本市では初めての取り組みとして、まずは菖蒲運動公園にインクルーシブ遊具を設置してまいります。

また、（仮称）本多静六記念 市民の森・緑の公園につきましては、市民の皆様憩いの場として、ウォーキング・ランニングコースやバーベキュー場、インクルーシブ遊具のほか、博士の理念を学べる「本多静六博士を顕彰する森」等を配置し、新たなごみ処理施設に付帯する余熱利用施設と一体的に整備してまいります。

このたびの定例会議にて、PFI事業の契約についてご議決をいただきましたら、施設の整備に着手し、市の要求水準書等に基づくモニタリングを実施しながら、設計を進めてまいります。

上下水道事業につきましては、水道水の安定供給を図るため、引き続き八甫浄水場の配水池の耐震補強や改修工事、老朽化した水道管の更新等を実施するほか、良好な生活環境を整備するため、栗橋駅西口周辺など下水道の未整備区域において、下水道管の新設等を進めてまいります。

次に、基本目標5「産業が元気で魅力と活力にあふれ働きがいのあるまちをつくる」に関する取り組みです。

昨年の夏は記録的な猛暑となったため、水稲では、収穫量の低下や白未熟粒（しろみじゅくりゅう）の発生が見られ、農業災害の特別災害に指定されました。

今回のような猛暑による農業への影響は、農業者の経営努力だけでは避けられず、今後も猛暑や豪雨等の異常気象によって、農業経営の悪化に繋がることが懸念されます。こうした状況を踏まえ、農業者の安定した経営に繋がる農業経営収入保険の一部を助成してまいります。

また、農業経営基盤の強化に向けて、農地の集約化を加速させるため、地域計画の策定に取り組んでまいります。

さらに、農業生産力の向上を図るため、久喜地区の太田袋地内や栗橋地区の北広島地内において、用排水路の整備を実施してまいります。

農業者の高齢化や後継者不足により、家族経営による農業の持続が困難となっている現在、新たな担い手の確保や効率的な生産技術の導入が急務となっていることから、農業法人や民間企業等を含む新規参入やスマート農業を導入する農業者に対する支援として、新たに補助金を交付してまいります。

また、JA南彩菖蒲グリーンセンター周辺において整備を予定している農業振興拠点（道の駅）につきましては、令和9年度から順次開業を目指してまいります。

商工業につきましては、小規模事業者の販路開拓など商工会の取り組みや、市内で創業する方の取り組みを支援するため、引き続き補助金を交付してまいります。

また、買物困難地域の解消を図るため、食料品や生活必需品等の移動販売を実施する事業者を支援するための補助金を交付してまいります。

産業基盤の整備を進めている高柳地区につきましては、地元要望を踏まえ、南側取付道路の線形を変更し、必要となる用地の取得や道路の延伸等を行うほか、県道さいたま栗橋線と北側取付道路の交差点において、整備工事を進めてまいります。

また、市内の企業立地を促進して雇用の確保を図るため、令和6年度から太陽光発電設備への助成など新たな企業等誘致制度を開始し、本市のゼロカーボンシティの実現に寄与する優良企業の立地を対象として助成金を交付してまいります。

次に、基本目標6「水や緑と共生しやすさが生まれ地球環境にやさしいまちをつくる」に関する取り組みです。

令和6年度から市内のごみの収集及びし尿の収集・処理につきましては、本市において実施することとなります。久喜宮代衛生組合等の関係機関と調整を十分に図り、円滑に業務を移行するとともに、ごみの減量化を推進してまいります。

快適な生活環境を創造する観点から、路上喫煙を防止するため、栗橋駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定し、駅西口に喫煙所を設置してまいります。また、生物多様性を保全する観点から、特定外来生物であるアライグマの捕獲件数の増加を踏まえ、新たに捕獲業務の委託を実施してまいります。

新たなごみ処理施設につきましては、整備工事に着手し、敷地の造成や杭打ち等の基礎工事、周辺道路の築造等を進めております。令和6年度は、基礎工事等を完了し、建物本体の工事を進めてまいります。

また、余熱利用施設につきましては、老朽化している既存の公共施設の機能を集約いたしまして、温水プールや温浴施設のほか、健康増進に繋がるトレーニングルームやフィットネススタジオ等を配置し、本市の新たな賑わいを生み出す交流拠点として整備してまいります。

2050年までのカーボンニュートラル実現に向けて、本市では、ゼロカーボンシティを宣言し、省エネルギー化や再生可能エネルギーの利用促進に係る取り組みを強化しているところであります。

地域新電力事業につきましては、事業可能性調査の結果、収益性の面で実現の見通しが得られたことを踏まえ、事業パートナーを選定し、令和6年度中に運営会社の設立を目指してまいります。

また、省エネルギー機器や再生可能エネルギー機器、電気自動車等の次世代型自動車を購入した市民の皆様に対しましては、引き続きゼロカーボンの推進に係る補助金を交付してまいります。

次に、基本目標7「市民一人ひとりが主役！絆を大切にし協働・共創のまちをつくる」に関する取り組みです。

市民参加の機会を拡大し、「協働・共創のまちづくり」を更に推進するため、無作為抽出による審議会等委員の候補者登録制度を新設するほか、未来に繋がるまちづくりに次世代を担う方々のご意見を取り入れられるよう、若い世代と私との座談会を開催するなど、より多くの方が参画できる市民参加制度を構築してまいります。

桜田複合施設には、集会室や会議室、スタジオ等を配置する「桜田コミュニティセンター」を開設し、新たな地域活動の拠点となる施設として整備してまいります。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、姉妹都市であるアメリカ合衆国オレゴン州ローズバーグ市との親善交流も再開したところであります。大変喜ばしいことであり、今後も引き続き、姉妹都市や友好都市等との交流を促進してまいります。

人材や財源等の行政資源が限られている中で、多様化・複雑化する市民ニーズや行政課題にしっかりと対応するためには、官民連携の取り組みを更に拡大していく必要があります。民間事業者等の優れた発想やノウハウを取り入れ、様々な分野で効率的・効果的な行政運営を実現する官民連携の仕組みづくりを進めてまいります。

移住・定住の促進や本市のプロモーション活動につきましては、先程も申し上げましたように、戦略的な視点をもって事業を展開し、各種イベントの企画・開催や地域活動体制の構築等に取り組んでまいります。

観光分野につきましては、関係・交流人口の増加を図るため、市内の伝統的なお祭りや賑わいを創出する各種イベント等の開催に対する補助金を引き続き交付してまいります。

また、昨年3月から南栗橋駅に特急列車の一部が停車するようになり、利便性の向上が図られております。これを踏まえ、久喜駅または南栗橋駅に停車する特急列車を利用し、通勤・通学をしている方のうち、住宅を購入して本市へ移住した方に対し、移住・定住促進対策として補助金を交付してまいります。

さらに、本市の魅力や意欲的な取り組みを積極的にPRしていくため、市ホームページの全面的なリニューアルを実施し、広く普及しているスマートフォンから閲覧しやすく、知りたい情報が検索しやすい利便性の高いホームページを構築してまいります。

次に、基本目標8「持続可能でスマートな行政を運営し市民生活を支えるまちをつくる」に関する取り組みです。

社会経済情勢の著しい変化や、多様化・複雑化する行政課題に対応した効率的・効果的な行財政運営の実現を図るため、既存事業の整理・統合や行政評価システムの見直しを根幹とする、時代に順応した行政改革を推進してまいります。

公共施設につきましては、市民の皆様が安心して利用できる安全な施設となるよう、定期的な点検を適切に実施するとともに、「予防保全」を徹底し、必要な改修を早急を実施してまいります。

また、機能を廃止した公共施設につきましては、施設の除却を進めるとともに、跡地の有効な活用方法を検討し、民間需要が見込まれる場合には、売却等による譲渡を進めてまいります。

コロナ禍における社会経済情勢の変化として、デジタル化の急速な進展がございます。国では、関係法令の整備が進められており、デジタル社会の実現に向けた取り組みを強化しているところです。

このことを踏まえながら、自治体DX推進計画の取り組みの一環であります、自治体情報システムの標準化・共通化や、行政手続のオンライン化を推進するとともに、公共施設への公衆無線LANの設置を更に進めてまいります。

本市の賑わいを創出し、地域の活性化を図る各種事業を着実に推進していく上で、健全な財政運営を持続するためには、自主財源の確保に向けた取り組みが不可欠であります。

企業版ふるさと納税制度のPRに注力するとともに、個人向け返礼品を更に充実することで本市の魅力を高め、ふるさと納税寄附金による歳入の増加を図ってまいります。また、事業の目的や内容に応じて、クラウドファンディングの有効活用にも取り組んでまいります。

以上が、第2次久喜市総合振興計画をはじめ、分野別の各種計画の推進を図るための主な施策であります。

令和6年度も引き続き、私の公約である「まちのつくり方改革・2ndステージ」に掲げた各種取り組みを反映させて、総合振興計画と一体的に推進を図ってまいります。

コロナ禍をはじめ、様々な困難を経験した我が国では、少子高齢化・人口減少が加速しており、国立社会保障・人口問題研究所が発表した2050年における我が国の総人口は、約1億469万人と現在より約17%減少する見通しであります。

こうした状況が続くと、地域間競争の更なる激化を招き、地方自治体の行政運営に対しても影響を及ぼすことが懸念されます。

このことを踏まえますと、各地方自治体としては、地域が有している魅力等を最大限に磨き上げ、戦略的にアピールするターゲットを明確にして多くの人を呼び込み、将来的な移住・定住に結び付けるなど、持続可能な地域を創生する取り組みを更に強化していかなくてはなりません。

私は、変化の激しい時代潮流を的確に捉えながら、より多くの方に「久喜市に住みたい」と選ばれるとともに、市民の皆様が「久喜市に住んで良かった」と心から思っただけ、安全・安心で暮らしやすい久喜市の実現に向けて、今後も全力で市政運営に取り組んでまいります。

また、第2次久喜市総合振興計画に基づく「誰一人取り残さない、持続可能で魅力のあるまちづくり」を着実に推進して、埼玉県東部の中心都市である久喜市の更なる飛躍と発展を成し遂げてまいります。

結びに、ご参集の市議会議員の皆様をはじめ、市民の皆様の変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げまして、令和6年度の施政方針といたします。